



2015年9月、自由民主党の総裁に無投票で再選された安倍晋三首相は、10月、内閣を改造し、「3本の矢」から成る「アベノミクス」の第2ステージを打ち出し、「1億総活躍社会」を実現すると言う。

デフレからの脱却は道半ばであり、GDP(国内総生産)も約500兆円のトンネルから抜け出せないままであるが、今度の第1の矢は、600兆円に挑戦するというものである。17年には消費税の10%への増税も予定されており、新興国の経済にも目が離せない。日銀はなお2%の物価安定を目指すようであるが、金融緩和の「出口の問題」もある。経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくない。

引き続き経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものをとらえる努力を積み重ねたい。単なる言葉の定義や由来にとどまらない経済エッセイ風のスタイルと、気になる用語説明の二通りの形式を続ける。

【まとめ方】

1. 原則として経済の新語を単語として取り上げるが、多少古くても、意味やそのニュアンスが少し変わったもの、あるいはマスメディアでしばしば使われるものを流行語として扱う。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の12に分類して表示する。
(分類は今回から一部変更)
3. 取り上げ方は、大きな話題になったものをエッセイ風の本文にして、その中で新語・流行語を扱い、後半は「このほか、今号の新語・流行語」として、新語とマスメディアで見て気になる用語を手短かにまとめる。
4. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回(15日前後)を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略
 財政
 エネルギー・環境
 金融・証券
 情報デジタル化
 企業・雇用
 食・農業
 社会保障
 地域・人口
 対外関係・国際
 暮らし(教育を含む)
 経済全般

No.2016_5 目次

1. サミットと新成長戦略強化	1
(1) 伊勢志摩サミットに向けて	1
～[サミットの沿革] [サミットの課題]～	
(2) 曲がり角のアベノミクス	2
～[異次元の緩和] [財政危機の問題] [戦略の強化]～	
2. 熊本地震と経済	3
～[地震の特徴] [産業の被害][この地震から学ぶこと]	
3. 燃費データの不正	4
～[概要] [背景][苦境の中に新展開]～	
4. 動きの速い IT 分野	5
【携帯料金引き下げの行政指導】	5
【デジタル教科書】	6

このほか、今号の新語・流行語	7
① 消費増税論議と軽減税率	7
② 抜き打ちの原発検査	8
③ 東京に初の金融国際機関	8
④ GPIF 改革の課題	9
⑤ 「障害者差別解消法」 施行	10
⑥ 永住権緩和の検討	10
⑦ 「ふるさと納税」、競争ゆがむ?	11
⑧ 北極圏の資源争奪	12

～～ 新統計から ～～

- | | |
|-------------------|--------------------|
| (i) 子どもの貧困率 | (ii) 夫の家事・育児時間国際比較 |
| (iii) 「消費活動指数」 開発 | |

1. サミットと新成長戦略強化

(1) 伊勢志摩サミットに向けて

日米欧の主要7カ国(G7)の首脳が一堂に会する伊勢志摩サミットが5月26、27の両日、三重県で開催される。日本で開かれるG7のサミットは、8年ぶり6回目となる。議長を務める安倍首相は、事前に参加国を歴訪するなどして、会議の焦点となる問題点を詰めてきた。なおオバマ大統領の広島訪問で会議日程は多少変わる可能性もある。

【サミットの沿革】 サミットが始まったのは1975年11月で、当時の「石油ショック」への対応を話し合うため日・米・英・仏・旧西独・伊の6カ国首脳がパリ郊外のランブイエ城に集まったのであった。翌年カナダが加わりG7となった。また、98年にロシアを加えてG8になったが、14年にクリミア半島の併合を強行したロシアを外し、G7に戻っている。当初は、経済政策が中心となる会合であったが、旧ソ連のアフガニスタン侵攻を受けて、80年のベネチア・サミットから「西側の結束」を確認する政治討議に比重が移った。最近では、米国を発信源とする08年のリーマン・ショックで、日本や欧州の経済も大きく傷み、一時は国際社会への影響力を失った。代わりに存在感を示すようになったのは、20カ国・地域によるG20(**脚注**参照)であるが、国の数が増えて突っ込んだ議論ができなくなったという問題もあり、G7にまた注目が集まっているようだ。

【サミットの課題】 16年のG7サミットで問題になるのは何か。

何よりも大きな課題は、先行きに不透明感が広がる世界経済に対して、有効なマクロ経済政策で協調できるような「首脳宣言」が出せるかどうかである。安倍首相が事前に歴訪した欧州4カ国のうち、ドイツと英国は、機動的な財政出動で各国が協調することに温度差があったとされ、引き続き、足並みをそろえるための調整が続く。また、前号でも取り上げた「パナマ文書」を巡る税逃れへの国際的批判が高まっているのを受けて、反腐敗の方針を行動計画として、まとめる方向で検討しているようだ。

さらに、4月に広島で開かれたG7外相会合で話し合われたテロ対策について、「サミットで具体的な施策を含むテロ対策行動計画を作成する」とされたが、どう具体化するのか、同じくG7外相会合での課題となった南シナ海での中国の海洋進出の行動について、サミットの声明で、どう強めるのかなども注目されている。

【脚注】「G20」 =99年、アジア通貨・金融危機の際、国際協力を協議するため、ロシアを含む「G8」に、中国、インド、ブラジル、メキシコ、アルゼンチン、南ア、インドネシア、サウジ、トルコの新興諸国それにOECD加盟の豪州、韓国の計19カ国とEUの20カ国・地域の財務相・中央銀行総裁が創設されこれが08年のリーマン・ショックに伴う世界金融危機で首脳会議に格上げされた(日経5.4&11付)

(2) 曲がり角のアベノミクス

[異次元の緩和] 先進国の中央銀行は近年、大量のお金を市場に流す超金融緩和でデフレ経済からの脱出、あるいはデフレに陥らないでインフレ経済をめざしてきた。中でも日銀は、異次元と言われる金融緩和で人々にインフレ期待を抱かせることにこだわり、2%物価上昇の目標達成時期を4度延期するなどして目標達成への自信を示してきた。一時的には、人々に「黒田サプライズ」の明るい期待を抱かせた超緩和政策も3年たって、手詰まりした印象がある。

日本経済の実態から言えば、雇用の面では完全失業率は3%台前半で安定し、「完全雇用」はほぼ実現しているが、個人消費は回復せず、8%への消費増税のあとは停滞が続いており、このままでは熊本地震の影響もあり、16年前半は2四半区連続で実質成長率がマイナスに落ち込むのではないかと悲観的な予測も出ている。

日銀は「まだまだやれることがある」と「マイナス金利政策」を打ち出したが、銀行や企業の経営者からは、マイナス金利が長引けば年金や保険の運用難を招き、人々の暮らしにも悪影響が出るのではないかと批判的な見方が出ている。日本の異次元の金融緩和は、いま大きな曲がり角に来ているように見える。

[財政危機の問題] アベノミクスと呼ばれる安倍首相の政策は、当初、「異次元の金融緩和」だけでなく、「機動的な財政政策」と「成長戦略」の3本の矢と言われた。このうち、金融緩和と財政政策は密接に関係している。金融緩和を一気に進めるため日銀は、毎月発行される国債の7割程度を買い入れるなどして、資金供給量を大幅に増やしてきた。それでも2%物価上昇の目標は達成されなかったのであるが、日銀が買い入れた長期国債は既に300兆円に達している。国の借金とも言われる国債の発行残高は、1000兆円を上回り、先進国で最悪の借金依存財政になっている。

安倍首相が日本でのサミットを前にして海外の著名な経済学者の意見を聴いたが、このとき、米国のステグリッツ、クルーグマンの二人のノーベル経済学賞受賞者は、日本の17年4月の消費増税に反対した。それと同時に「日本の金融政策が限界に近づいている」と、同じ指摘をし、さらに増税すべてに反対ではなく、財政出動には財源が必要で、環境税や相続税、法人税の増税を推奨したという。

[戦略の強化] 安倍政権は、17年4月からの消費増税を先延ばしするという観測が再び広がっているが、財政の膨張を抑える改革なしに消費増税を見送ると、財政健全化の足がかりを失うリスクがあると言われている。さし当り、熊本地震からの復興資金が必要である。その際、生産の基盤・環境を優先し、保育所や介護施設の整備を強化する、高度な技術や専門知識を持つ外国人材の受け入れを拡大する、過度の消費の落ち込みを防ぐため、住宅ローン減税など、効果のある対策を検討する、民間活力を引き出す規制改革を進める等々の知恵を絞り、アベノミクス3番目の成長戦略につなげていくことが大事ではなかろうか。(日経 4.23&25&29&5.4&14 付、朝日 4.8&5.3 付、読売 4.25&29&5.7 付)

2. 熊本地震と経済

【地震の特徴】4月14日に始まった熊本地震(一部大分)は、これまでにあまり例のない特徴がある。まず、震度7の激しい揺れが立て続けに2度襲ったことだ。津波はなくても、このような大地震が続くのは、異例のことで、それに伴い、建物などの被害が大きくなった。また、余震がずっと途絶えることがなく、震度1以上の地震は、ほぼ1カ月たった時点で、1400回に達している。建物の中は怖いということで、夜は駐車場で過ごす人がまだいると言う。この車中泊によってエコノミークラス症候群の危険性が高まるなど、直接の地震でなくなった49人のほかに、こうした関連死も19人ある。(5.14現在)

今後どうなるのか。気象庁は、「過去の経験則があてはまらない」と言って余震発生の確率を公表しなくなった。また、今回の大地震を起こしたのは、熊本市に近い「布田川断層帯」と、やや南寄りの「日奈久断層帯」の一部とされているが、断層が動かなかった後者の「割れ残り」の部分がありそうで、これが動けば、また大きな地震が起きると専門家は指摘している。

【産業の被害】地震による被害で目立つのは、古い住宅とみられる建築物の全半壊であるが、帝国データバンクによれば、熊本・大分の被災自治体には、企業が1.7万社ある。建設業のほか、卸売りや製造業が多い。被災地の企業が原材料の仕入れ、製品などの販売をしている先は全国各地に広がっており、こうした取引先は3万社超になるという。このうち、熊本市のトヨタ系自動車部品メーカー、アイシン九州の操業が地震で停止し、その影響で4月下旬トヨタは国内15の完成車工場の操業を一時停めたが、それほど長引かず、5月上旬までにほとんどが操業を再開したと伝えられる。ほかの企業も操業再開は早かった。

地震の影響が比較的大きかったのは、農業や畜産など第一次産業であった。震度7の地震に2度見舞われた熊本県益城町の平田地区では、農地や道路が陥没、あるいは隆起している。用水路も壊れ、水田に地震による亀裂が見られるところもある。今年、田植えは無理というところが町内のあちこちにあるようだ。熊本県の畜産は、全国3位の生乳、4位の肉用牛であるが、死ぬなどした乳用牛が150頭、肉用牛600頭などの被害があった。熊本県によると、農林水産業の推計被害額は、5月1日現在1022億円と過去最大になっている。この被害額は阪神・淡路大震災の911億円を超えた。このほか、ゴールデンウィークの九州観光や修学旅行はキャンセルが相次ぎ、大きな打撃となった。

【この地震から学ぶこと】災害大国日本に住む者として、より安全な国造りを積み重ねていくことが重要であることは、言うまでもない。特に活断層のある所に原発はもちろんのこと、住まいも作らないことが重要ではないだろうか。(朝日・日経・読売の各紙、4.15～5.15付、NHK5.14)

3. 燃費データの不正

【概要】 三菱自動車で軽自動車の燃費データの改ざんが発覚した。問題の全容はまだ解明されていないが、これまでに明らかになった点を整理すると、▲軽自動車4車種 62万5千台(日産自動車への供給分を含む)で燃費改ざん(このほかに正しいデータ測定をしていない車種がある疑いも) ▲対象車種の生産・販売を中止 ▲弁護士3人による特別調査委員会を設置 ▲三菱自動車の株価の大幅下落などであるが、明らかになっていない点も多い。例えば、三菱自動車では2000年代に、リコール隠しが一度ならず発覚し、経営破たん寸前に追い込まれている。海外の工場整理など、不採算事業から撤退して15年3月期には過去最高の利益を更新したというのに、一転して不祥事の発覚となった。なぜ今回の不正が見抜けなかったのか。データ改ざんとは別に、1991年から約25年にわたり、法令とは異なる不正な試験方法で燃費データを計測していたとも言われている。リコール隠し発覚の前から不適正な検査をしていたことになる。

【背景】 今回の不祥事の大きな背景としては、熾烈なエコカー競争で、競争相手の他の軽自動車メーカーのペースに付いていけず、あせりがあったという指摘がある。政府がエコカー減税の制度を設けたとき、その適用を受けないと、車が売れなくなるとして、燃費を実際より5~10%程度、良く見せかけ、新車購入時に払う税金が安くなるようにしたとされている。

【苦境の中に新展開】 問題のあった4車種のうち、三菱が販売した2車種の軽自動車は、同社の国内販売台数の4割以上を占める主力車種で、4月20日から販売を停止したことで4月の販売が半減した。大々的な不正行為が繰り返され、消費者からの信頼を失い苦境に立たされたのであるが、5月12日、日産自動車が三菱自動車の株式の34%を約2370億円で取得し、三菱自動車の会長と役員4人を日産から派遣し、経営再建を主導することが発表された。

この資本提携により、日産と仏ルノーに三菱自動車を合わせると、世界販売台数が959万台になる。トヨタの1015万台、独フォルクスワーゲンの993万台、米GMの984万台に次いで世界4位の販売台数になり、自動車産業は「世界4強時代」になるという。

この資本提携で、この日の東京株式市場では、落ち込んでいた三菱自動車の株価は大きく戻したが、日産自動車の株価は財務負担が高まることを懸念して安くなった。

それにしても、新しい展開は決して甘いものではないだろう。何よりも、消費者重視の視点が欠落していた企業体質を改めないと、真の再生につながらないと言える。

(日経・読売・朝日各紙 4.21付~5.13付)

4. 動きの速い IT 分野

【携帯料金引き下げの行政指導】

安倍首相が携帯電話料金の引き下げを指示して7カ月たつ。首相から指示を受けた総務省は15年12月、具体案をまとめ、NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンクの大手3社に実施を促した。3社とも通信容量の少ない料金コースはつくったが、いずれも恩恵がありそうな利用者はそれほど多くない。

高市早苗総務大臣は、4月初旬、「より多くの人々がメリットを実感できるよう、料金プランの見直しを進めてもらいたい」と述べ、NTTドコモとソフトバンクに対しては、携帯端末の「実質ゼロ円販売」をやめるよう求めた。総務省の狙いは、携帯大手に対し、端末の過剰な値引きに歯止めをかけ、毎月の通信料金の引き下げに回すようにすることであるが、同時に国内の通信分野以外の強化も求めたものと受け止められている。

総務省の家計調査によれば、2人以上が働く世帯の携帯料金の負担は、15年平均で月に1.3万円で、02年から倍増している。この間に全体の消費支出は5%減少している。

家計支出の法則に、所得の上昇(下降)に伴って、家計支出に占める飲食費の割合が低下(上昇)するという「エンゲル係数」があるが、これになぞらえて、毎月の飲食費の割合を携帯料金に置き換えた「モバイル係数」があると仮定する。すると、この係数は、所得の低迷の中で02年の2%弱が15年には4%を突破するところまで上昇した。

15年の一人当たり携帯電話の保有台数は平均1.2台に上るといふ。スマホの普及台数はこのところ、伸び悩んでいるようであるが、今のままでは携帯の通信料は確実に増えて家計支出を圧迫していくと見られている。もし携帯料金が1割安くなると、家計全体の負担は5800億円程度減るといふ試算がある。これが他の消費に回れば、成長率もわずかながら押し上げられそうだというのである。

難しいのは、日本では毎月の携帯料金を引き下げると、スマホなどの端末代を高くしなければならなくなり、携帯端末の売れ行きを悪くすることである。欧米とは異なるようであるが、韓国でも14年に端末の過剰な値引き販売を禁じる法律をつくったところ、毎月の料金は安くなったが、販売台数が減少したとされる。

日本で大手携帯会社の回線を借りて運営している「格安スマホ」も、通信料金は安い、最初に負担する端末代が高いことなどから、あまり普及していない。

どうやら、上からの目線による行政指導で価格を下げようとしても、課題があつて、なかなか進まない。やはり、企業間の競争を活かす取り組みが大事なのではないか。(日経5.1&2付ほか)

【デジタル教科書】

「デジタル教科書」については、「電子書籍の形で提供される学習教材の総称」（日本大百科全書ほか）にとらえる一方で、「タブレット型の情報端末に教科書のデータを取り込んだもの」という定義をするものがある。ここでは、後者の狭い意味で話を進める。というのは、文部科学省の有識者会議が2020年度をめどに小中高校でデジタル教科書の使用を認める報告案を示したとされるからである。当面は今行われているように、紙の教科書があり、それを補助するものとして、デジタル化した文章や写真などを補助的に使い、より分りやすくするというのは常識的であろう。

しかし、紙の教科書と併用することが前提になるとしても、将来的には、「紙の教科書」か「デジタル教科書」か、を選べるようにすることも検討するとしている。教科書をデジタル化する必要性が本当にあるのだろうか。

テレビが登場し、携帯端末が普及するようになって、家庭で新聞を読まなくなっている例が少なくないと言う。本を読む時間も減少しているようである。こうした世代について、一般的に言われていることは、活字文化から遠のき、国語力が低下し、教科書の内容の理解が不十分になっている人が増えているという現象である。

教科書をデジタル化することによって、こうした現象が一層広がるとしたら、社会全体として大きなマイナスになる。

OECD(経済協力開発機構)のデジタル読解力調査の結果、世界1位となった韓国では、法律を改定してデジタル教科書に、教科書としての法的地位を与え、日本よりも5年早い15年までに、小中学校と高校でデジタル教科書を導入しているようだ。デジタル教科書には、分かりやすさや、楽しさといった視覚的効果があり、問題解決能力の向上、さらに情報の共有や反復学習の容易さなどのメリットがあるとも指摘されている。

韓国にならって、デジタル教科書を導入してもそれを上手に使いこなせるかどうかが大きなカギを握るのかもしれない。また、韓国語は難しい漢字を使わなくても良い言語であり、その点が日本語に比べて読解力が身につけやすいということもあるのだろうか。

いずれにしても、デジタル教科書を20年に導入する問題は、もう少し検討した方が良さそうに思える。(公式サイト：知恵蔵2015、日本大百科全書4.3)(読売4.30付)

このほか、今号の新語・流行語

- ① 消費増税論議と軽減税率
- ② 抜き打ちの原発検査
- ③ 東京に初の金融国際機関
- ④ GPIF 改革の課題
- ⑤ 「障害者差別解消法」施行
- ⑥ 永住権緩和の検討
- ⑦ 「ふるさと納税」、競争ゆがむ?
- ⑧ 北極圏の資源争奪

① 消費増税論議と軽減税率 ----- 《 財政 》

17年4月に予定されている消費税10%への引き上げについては、本号の冒頭、1. サミットと新成長戦略強化のところで触れたが、最近の世論調査では、やはり「延期すべきだ」という意見が「延期すべきでない」を上回っている。(朝日4月9~10日実施)

この問題について、自民党の稲田明美政調会長は4月19日、「経済に深刻な影響を与える」と判断した場合は、「まず1%上げ」という考え方も選択肢としてはある」と述べ、増税幅2%の縮小に言及したことが報道された。稲田氏は、財政健全化の目標つまり、元本・利払い費を差し引いた「**基礎的な財政収支**」を20年度までに黒字化するという目標を「簡単には変えない」とする決意を示したものと見られる。しかし、熊本地震からの復興や、不透明な世界経済対策としての財政出動から、17年4月の増税延期論が強くなっているように、まず1%上げるといふこの選択肢についての議論は起こっていない。

その一方で、消費税率が10%に引き上げられるのと同時に実施される予定になっている「**軽減税率**」の準備は着々と進んでいるようだ。例えば、同じ食物でも課税の線引きによって、税率が異なってくる問題については、ほぼ固まっている。

国税庁は、「軽減税率」対象品目の線引きについて具体例をQ&Aで示した。これによると、「軽減税率」が適用されるのは、「酒類と外食を除く食品全般」と「週2回以上発行し、定期購読されている新聞」であるが、同じモノでも用途によって税率が異なる。

以下具体例：

[氷] ▽8% ⇒かき氷・飲み物用氷、▼10%⇒ドライアイス、保冷用

[水] ▽8% ⇒ミネラルウォーター、▼10%⇒水道水

[調味料] ▽8% ⇒みりん風調味料、▼10%⇒みりん、料理酒

[入園料など] ▽8% ⇒いちご園などの入園料と別に料金を取る持ち帰りの果物、
▼10%⇒入園料金

[列車内の飲食] ▽8% ⇒ワゴン販売、▼10%⇒食堂

(朝日4.9&4.12付、日経4.20付)

② 抜き打ちの原発検査 ----- 《 エネルギー・環境 》

4月中旬以後の熊本地震の発生で、あらためて原子力発電所の安全性に対する関心が高まっているようであるが、4月25日、原子力規制委員会は、原発の安全管理の状況を確認する検査制度を抜本的に見直す方針を決めた。

これまでの規制委員会の検査には、13カ月ごとの定期検査と、年4回の保安検査がある。検査の内容と頻度は細かく決められ、日程も事前通告した上で、決められた項目のみを調べるものであった。海外では、事業者が安全性を確認し、規制当局が抜き打ち検査をするのが一般的であると言われる。このため、IAEA(国際原子力機関)から、2007年と今年(16年1月)の二度にわたり、改善を求められていた。

今回の改善案は、電力会社の責任を明確にした上で、検査官の権限を強化し、検査官の裁量で抜き打ち検査を行い、その場で是正措置を求めることも可能にする。また、検査官は必要に応じて原発内の全ての施設を自由に検査できるように改められ、問題があれば、即座に電力会社に対し、資料やデータの提出、設備の改善を要求できるようにし、緊張感を持たせる。

新しい検査の運用開始は、2020年度の見込みで、詳細は今後、詰めることになっている。検査官の知識や判断能力の向上をはかるため、米国の原子力規制委員会での研修やその場で是正措置を求めることも可能にする。

原発に対する規制については、「日本は世界の最高水準」にあると、政府はしばしば発言している。しかし、規制を守っているかどうかの検査が「抜き打ち」には行われてこなかったというのは、規制がしっかり守られていないのを見過ごしていたかもしれないのでは?(日経4.24付、朝日・読売4・26付)

③ 東京に初の金融国際機関 ----- 《 金融と国際 》

金融分野の国際機関が初めて東京に本部を置くことになった。公認会計士・監査審査会が4月22日に発表したもの。この国際機関はIFIAR(監査監督機関国際フォーラム)で、巨額の損失隠しで経営破たんした米エンロン社などの不正会計事件を教訓に、各国の監査監督当局の協力・連携の場として、2006年に発足した。現在は51カ国・地域が加盟している。これまで常設の事務局はなく、2年ごとに代わる議長・副議長を出している国の当局がその機能を担ってきた。

東京の本部事務局は、2017年4月に開設する予定になっているが、本部事務局を置くことにしたのは、国際的に監査の質の向上が求められていることから、常設の本部事務局をつくることによって、情報共有を密にするのだという。

こうした金融分野の国際機関は、スイスのバーゼルをはじめ、欧米に集中しているが、近年、経済成長に伴って、アジア各国で会計監査の重要性が増しており、地理的な近さなどで東京が選ばれたとされる。アジアからIFIARに加盟しているのは、10カ国・地域で、

中国とインドは未加盟となっており、アジア各国の加盟に向けて、日本が主導的な役割を果たすことも期待されている。

金融分野の国際機関が東京に置かれるのは、はじめてで、そのメリットは、いくつかありそうだが、IFIAR の場合は、将来、監査法人に対する国際的な規制づくりを担うようなことがあれば、日本の実情を反映させやすくなるのではないかと期待する見方もある。(日経 4.23 付)

④ GPIF 改革の課題----- 《 証券 》

GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)は、国民から集めた公的年金の保険料のうち、高齢者に給付した後に余ったお金を運用する組織で、その運用資産は、15 年末時点で 140 兆円近い規模に達しており、世界で最も運用規模が大きい年金基金と言われている。

その年金運用について、安倍政権は 14 年 10 月、投資比率を債券より利回りは大きい、リスクも高い内外株式の比率をそれまでの 2 倍の 50%に引き上げて話題になった。その運用の結果は、14 年度は株価の上昇で、利益が出た。

15 年度の運用の結果は夏以降にならないと、正式には分からないが、民進党の試算では、4 兆 7000 億円の損失になったということで、あらためて話題になっている。

これに対し、菅官房長官は、4 月 6 日の記者会見で「政権交代以降、14 年度まで運用益は 38 兆円のプラスである。トータルで見れば大幅なプラスになっている」と反論したと伝えられる。確かに公的年金の運用成績は、5 年、10 年という長期で評価すべきであるが、株式の運用には、大きなリスクもあるため、15 年度の運用で損失が出たのであれば、気持ちの良いものではない。世界最大の資金運用機関と言われる GPIF に対する関心は高く、特に年金資金を株式で運用することには懸念を持つ人が少なくない。このため政府は、このほど GPIF のガバナンス(統治)の改革案をまとめ、関連法案を国会に提出した。

今回の改革の主な点については、▼意思決定の権限がその長である理事長一人に与えられていたため、政治からの介入・要請で運用されかねないとか、資金の出し手である被保険者や事業主からの意見が反映されにくいといった批判があった。そこでこれを改め、合議制の経営委員会を GPIF の中心に置くことにする。▼執行部をより実効ある形で監査する体制をつくる(経営委員 3 人からなる監査委員会を設け、監査委員のうち 1 人以上は常勤とする)。▼これら経営委員の任命は、これまでと同じく厚生労働大臣が行うが、その際の任命基準は、新たに社会保障審議会の下につくられる会議で議論されるなど、二重のけん制機能が設計されている。このほか今度の改正では「情報開示のさらなる充実」も盛り込まれており、資金運用のあり方については、施行後 3 年をめどとした見直しの議論をすることになっている。(公式サイト：年金積立金管理運用独立行政法人) (日経 4.6&4.20 付、毎日 4.6 付) (「現代用語の基礎知識 2016」)

⑤ 「障害者差別解消法」施行----- 《 社会保障 》

障害者への差別を禁ずる「障害者差別解消法」が成立して準備期間の3年が過ぎ、16年4月に施行された。この法律は、行政機関や民間事業者に対し、障害者へのサービス提供や入店を拒否するなどの差別的な扱いを禁じている。また、筆談や読み上げ、車いすの人が交通機関を利用する際の手助けなどの配慮が行政機関に義務付けられ、民間事業者も努力義務となっている。こうした義務に違反するようなことが続く場合は、指導、勧告などが行われる。

具体的に「差別」の解消や、「配慮」を促す方策として、国は自治体に対し、地域の障害者や福祉、商工団体などと連携した「協議会の設置」を促している。法律施行までの3年間に地域の協議会を設置する計画だったようであるが、設置は義務化されておらず、国の周知も遅れた。このため都道府県や政令都市では、4割以上で設置されているが、その他の市区町村では5.9%(102カ所)しかなく、9月末までに設置するとしたところを合わせても27%にとどまっている。

障害者差別の事例としては、▲学校の受験や入学を拒否する ▲不動産会社の店舗で「障害者向けの物件はない」などと言って対応しない ▲保護者や介助者が一緒にいないことを理由に入店を断るなどがあるが、「差別」解消の取り組みは進んでいなかった。

この法律と主旨が似ているのは、2002年に成立している**身体障害者補助犬法**があり、盲導犬や介助犬などを同伴した入店を拒むことを禁じている。しかし、公益財団法人アイメイト協会(東京)が今年3月、盲導犬使用者を対象に行った調査では、過去に喫茶店、レストラン、宿泊施設、病院などで入るのを断られ、「嫌な思い」を経験した人は89%に上った。人々の人権意識を高めるには、「障害者差別解消法」についても、まず、協議会の設置を広げることが大事なのではないか。(読売 4.23 付)

⑥ 永住権緩和の検討----- 《 人口 》

政府は外国人の経営者や研究者などの「高度人材」に限って、永住権付与を通じた外国人の受け入れ拡大を図る方針と伝えられる。永住権の緩和につながる政策であるが、政府・与党などに慎重論が強い移民政策には距離を置くとされている。

「高度人材」というのは、高い知識や技能を持つ外国人で高度専門職という在留資格を認定された人のことで、15年4月にできた資格であり、年末までに1508人が取得している。国籍は中国籍の外国人が64%で最も多い。

通常、外国人は許可された一つの在留資格で認められている活動しかできないが、「高度人材」の外国人は、例えば、大学での研究活動と併せて関連する事業を経営するなど複数の在留資格にまたがるような活動ができる。

この資格を持つ外国人は、5年滞在すれば永住権を申請できる。今回検討されているのは、5年間、日本に滞在しなくても、3年未満の在留で永住権を取得できるようにしようとする

ものである。3年未満というのは、国際比較しても短い方で、英国では原則5年、一部起業家で3年の滞在歴で永住権を認めているようだ。

日本の政府部内や産業界で、高い知識や技能を持つ外国人への期待が大きいのは、日本経済の生産性向上、IT(情報技術)や再生医療など次世代技術力の底上げなどが念頭にある。さらにGDP(国内総生産)600兆円の実現のためにも外国の人材を積極的に受け入れようとしているようだ。政府はこうした考え方を5月中にまとめる新たな成長戦略の一つに取り入れ、秋までに結論を出して、来年の通常国会に出入管理法改正案を提出する方向という。(公式サイト：出入国管理局 4.30)(日経 4.16 付)

⑦「ふるさと納税」、競争ゆがむ?-----《 地域 》

好きな自治体に寄付すると大半が減税される上に特産品などが受け取れる「ふるさと納税」に人気が集まっているが、自治体の返礼品競走が行き過ぎているなどの批判が高まり、総務省が16年度早々、全国の自治体に「行き過ぎ自粛」を求める通知を出した。

この制度が導入されたのは2008年度で、寄付する自治体は全国の自治体のどこを選んでもよい。寄付額のうち、2千円を超える分は、寄付した人の所得税と住民税から控除される仕組みになっている。寄付を受けた自治体から、お礼に特産の農産品などが送られてくることが多い。

最初の何年かは、それほど批判もなく順調に運営されていた。ふるさと納税による寄付が15年度は、前年度389億円の約4倍に増えたと予測されている。この制度で潤っている自治体の中には、宮崎県綾町や北海道士幌町のように寄付額が年間の税収を超えるところも現れた。返礼品を扱う地元業者もお金が回るようになった。財政難にあえぐ地方の自治体側では「育児や教育にお金をかけても、成長すると上京してしまい、税収につながらない。この制度をテコにして、都市から地方へのお金の流れをつくる」と懸命だ。

これに対し、都市部の自治体側は、住民がふるさとの自治体に寄付をすると、住民税の収入が減る。この制度による寄付は、三大都市圏の住民が7割を占めていると言われる。東京の世田谷区もその一つで、15年度は減収額が2億6千万円に上る見込み。さらに、寄付に対する返礼品の中には、特産品とは言えそうにない商品券、パソコンなどの電子機器、ゴルフ用品などが見られるようになった。

このため総務省は、こうした返礼品の具体例を示して、寄付という枠を超え、資産価値があって、換金性の高いものなどの返礼を自粛するように求めたのである。総務省の通知には強制力はないが、通知を受けた自治体側では、例えば宮崎県都城市のように、地元で生産されている人気ブランドのゴルフクラブを返礼品から外した。同市では「この人気ブランドが地元で生産されていることは、全国的にあまり知られておらず、市のPRになればと思っていた」という談話が報道された。

ふるさと納税は、寄付を受ける側と税収が減る側で利害が全く逆になるため、自治体からの返礼品の行き過ぎた競争や転売などに国が自粛を求めるのは、やむを得ないだろう。ただ、

4月中旬からの熊本地震では、返礼なしの災害支援限定の条件で、ふるさと納税制度による多額の寄付が集まっていると伝えられる。この制度は、寄付の精神を高める役目も果しているようである。(朝日 4.13&4.21 付、日経 4.16 付、読売 5.1 付)

⑧ 北極圏の資源争奪-----《 国際 》

地球温暖化で、北極海の氷に覆われた海域が減り、各国の資源争奪戦が激しくなってきたと伝えられる。北極海は、五大洋の一つで、太平洋の10分の1の広さがある。氷で覆われた海域は、この35年間で3分の2に減少したため、船で航行する範囲が広まり、漁業や、エネルギー、鉱物資源開発などのチャンスが広がって来た。漁業については、氷が溶ければ日光が海中に差し込み、プランクトンが増え、サケやマス、タラなどが流入して繁殖する可能性がある。放っておくと乱獲につながる。こうしたことから、4月半ば、北極海の漁業に関する事務レベルの会合がワシントンで開かれ、米国、カナダ、日本、EU、ロシア など10カ国・地域が参加している。また北極海の海底には、米国の調査では石油900億バレル、天然ガス1669兆立方フィートそれにコバルト、マンガンといったレアメタルなどの鉱物資源が埋蔵されているという。

北極海を囲む米国、ロシア、カナダ、デンマーク、ノルウェーなどの国々が砕氷船の充実を図るなど、開発に向けた動きを見せている。中でもロシアは、15年8月、大陸棚の延長を国連の大陸棚限界委員会に申請しており、海底資源の独占を狙っている。出遅れていた日本は15年10月「北極政策」を策定し海中探査機などの開発を急いでいる。(日経 4.21 付ほか)

～～ 新統計から ～～

(i) 子どもの貧困率 _____ 《 経済全般 》

子どもの日と相前後して、子どもの貧困率などの統計が発表され、メディアで議論が広がった。その一つは、ユニセフ(国連児童基金)が4月中旬にまとめた報告書である。これによると、子どものいる世帯の所得分布(推計値)をもとに、下から10%目と真ん中との所得格差、つまり最貧困層の子どもは、標準的な子どもと比べて、どの程度厳しい状況にあるのかを分析したところ、日本は、先進41カ国中34位で、悪い方から8番目であった。

上位の北欧諸国では貧困層の子どもの所得は、標準的な子どもの6割程度だったが、日本は4割に過ぎない。日本の場合、標準の所得が上がっているのに、最貧困層の所得は85年の90万円から低下し、12年は84万円だった。

子どもの貧困率については、厚生労働省も調査しているが、調査方法は、世帯全体の収入から税金や社会保険料を抜いた可処分所得と世帯の人数をもとに所得を算出する。その上で、平均の半分に当たる年112万円を下回る水準で暮らす人を貧困とし、2012年の全国の貧困率を16.3%としている。(本シリーズ15-06-P13参照)

また、別の調査もある。

この調査は山形大の戸室健作准教授が行ったもので、生活保護費以下の収入で暮らす子育て世帯の割合が全国で13.8%と、2012年までの20年間で2倍に増えたという結果になった。調査の方法は、厚生労働省と違って、生活保護費の基準となる最低生活費以下で暮らす世帯を「貧困世帯」とし、この中で18歳未満の子どもがいる世帯の割合を都道府県別に調べている。

これによると、1992年には、18歳未満の子どもがいる1300万世帯のうち、貧困世帯は約70万世帯で、5.4%を占めていたが、年々貧困世帯が増え、2012年には1050万世帯のうち13.8%の146万世帯になった。貧困世帯の割合が高い都道府県は、高い方から順に沖縄(37.5%)、大阪(21.8%)、鹿児島(20.6%)、福岡(19.9%)となっており、西日本と東北から北の地域で比較的高い傾向がある。

山形大の調査は、都道府県や世帯人数で変わる最低生活費を基準にすることで、実態に近づけたとしている。

子どもの貧困は、その将来に深く関わるため、対策も急ぐ必要があると言われており、複眼でその実態を把握することが大事だと思われる。(朝日4.14付、宮崎日日4.24付)

(ii) 夫の家事・育児時間国際比較 _____ 《 暮らし 》

あらゆる雇用管理について、男女の差別を禁止する男女雇用均等法が施行されてちょうど30年たつ。それでも育児や家事に積極的な男性はまだ一握りだと言われているのである。

「2015年版男女共同参画白書」には、6歳未満の子どもがいる世帯について、夫の1日当たり、「家事・育児関連時間」の国際比較をしている。

これによると、スウェーデンでは201分、ノルウェー192分、ドイツ180分、米国178分とほぼ3時間あるいは、それ以上の国々がある。次いで英国、フランスが150～160分。

これに対し日本は67分にとどまり欧米諸国の半分以下にとどまる。

最近では日本でも、女性が結婚、出産後に正社員として働き続けるのが普通になりつつある。これに伴って、企業によっては、夫が家事育児に携われるように、在宅勤務を月に数回設けて、社内会議にもインターネットで参加できるようにしたり、標準的な一日の勤務時間を各自が30分単位で前後に動かしたりできるようにしている例も出てきた。女性の活躍には夫の家事・育児参加が欠かせない時代に入ってきたようだ。ただ、雇用均等の米国でも上級管理職を目指す女性には、なお「ガラスの(見えない)天井がある」などと言われており、真の均等を実現するのは容易ではなさそうだ。(読売4.8付ほか)

(iii) 「消費活動指数」開発 《 経済全般 》

日銀は、GDP(国内総生産)の6割を占める個人消費の動きをより正確に把握するため月次の「消費活動指数」を新しく開発した。最初の16年3月分の指数を13日に公表したあとは、毎月第5営業日に前々月の指数を公表する。

これまで消費活動をとらえる統計としては、家計簿を記入してもらった家計調査のほか、店舗の販売データを集めた商業動態統計が重視され、GDP速報の基礎統計となっている。しかし、家計調査は、調査対象の数が約9千世帯と少なく、しかも家計簿を記入するとすると、調査対象が高齢世帯や専業主婦世帯に偏りがちになり、実態とかい離しているといった批判があった。

このため日銀は、総務省の家計調査に代わる指標として開発したもので、新指標は、小売り販売や病院、自治体などを調査対象にした供給側の統計のみを使い、自動車や家電など42品目のモノやサービスを調べる。政府統計だけでなく自動車や外食については、業界団体の統計も用いる。インターネット販売も店舗を構える小売店が売ったケースなら、指数に反映させることもあるという。供給側の統計となると、インバウンド、つまり訪日観光客の消費もカウントしてしまうことから、国際収支統計でこれを除き、逆に日本人の海外旅行などでの消費を加えた指数を算出することになっている。

正確さだけを考えれば、GDP確報値が消費動向を把握するうえで、最も精度が高いとされているが、公表までに1~2年かかる。その点で言えば、日銀の新統計は速報性に優れ、確度も高いようだ。14年の実質個人消費は、GDP確報値では、10年より2.6%増加し、この新統計でも同じ伸び率だった。ちなみに、家計調査の実質消費支出は、0.2%の低下となっており、大きく異なっている。

なお、「消費活動指数」の最初の発表となった3月の指数は、前月より0.5%低い102.4だった。(2010年=100で実質、季節調整済み)

一方、家計調査は、15年秋以降、前年同月を下回る傾向が多く、3月は5.3%減であった。新指数はこれより強い数字になったが、年明け以後の株価下落で消費が低迷したと見られている。(日経・読売5.3&14付)

【参考資料】

- ・総務省統計局編「日本の統計 2016 年版」日本統計協会 2016 年 3 月発行
- ・総務省統計局編「世界の統計 2016 年版」日本統計協会 2016 年 3 月発行
- ・「現代用語の基礎知識 2016」自由国民社 2016.1.1 発行
- ・「経済辞典第 4 版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・日経、朝日、読売、宮崎日日、共同を中心とする新聞各紙、NHK ニュース・番組
- ・「金融経済統計月報 2016.4 号」日銀調査統計局発行
- ・公式サイト
(総務省統計局、日銀調査統計局、日本大百科全書。知恵蔵 2015、法務省出入国管理局、年金積立金管理運用独立行政法人)

(筆者後記)

- ・このところ経済紙に「ヘリコプターマネー論」という言葉が時々出てきます。定義が一定しているのかどうか、分かりにくいところがあります。
- ・日経紙「景気指標」欄(4.25 付)に出た「ヘリコプターマネー論活発に」という見出しの記事によると、米国のバーナンキ前 FRB 議長が 4.11 付のブログで示した独自案「マネーによりファイナンスされた財政プログラム」(MFFP)をめぐる論議のことだとか。政府が減税や公共投資を実施するとき、必要なお金は中央銀行が政府の口座に振り込みますが、国債を引き受けるのとは一線を画すと言うのです。どうしてそういうことが可能なのでしょうか。1 千兆円を越す借金を抱える日本政府もこれ以上国債を発行しなくてすむのでしょうか？
欧州のエコノミストからは、「学術的な議論にとどめよ」との反論が出ているようです。よく分からないことだらけで、本シリーズの本文では取り上げませんでした。記事の執筆者と同様にやはり「ヘリコプター論争」の行方は気になります。